



使用者募集のご案内



新規募集

木々の風

(ペット共葬専用型)

木だち

(占用型)

木もれび

(共用型)

令和7年10月12日から申込受付

「天の川」(森の中の集合墓)、「森の風」(ペットと眠れる集合墓)

随時、先着順募集中

1. ドイツ型樹木葬について

森林大国ドイツの樹木葬墓地は、2001年にヘッセン州のラインハルトの森（通称、メルヘンの森）の一角に誕生しました。そこは、古くから木々が大きく育った明るい森で、自然保護のため、森林がお墓として用いられています。お墓参りをピクニックにというスローガンのもと、美しい森が維持され、ドイツ全域に普及しています。

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」は、大阪北摂霊園の森林を利用し、森林の木々をそのまま墓標とし、その根元にご遺骨を埋葬します。家族で使う木や、友人と使う木など、木の根元の周りに埋葬する場合と、森全体のどこに埋葬されているかわからないお墓もあり、個人個人のニーズに合わせた選択ができることも特徴です。



北摂の樹木葬「木もれびと星の里」には、樹木葬を希望される方々のために二つの願いを込めました。

一つ目は、樹木そのものを墓標としていただきたいという願いです。

「いのち」が潰れても、美しい森の一部となって、木もれびのように優しく家族を見守っていきいたいという思い。自然に還りたい、キラキラとした葉もれびのようでありたい、という思いに寄り添いたいと考えました。

二つ目は、現代の多様なライフスタイルの中で生きる皆さまを応援できるお墓です。それぞれの生き方の違いも、いつかは天の川の星々のようになることに願いを込めました。

人もまた自然の一つにすぎないこと、その自然が地球の一部であり、地球もまた星々の一つであること、そんな繋がりに思いを馳せて「木もれびと星の里」と名付けました。



森の風

（森がお墓となるタイプ）

：ペット共葬集合型）

広大な森に眠り、やがて自然に還る。そんな樹木葬に家族である愛するペットと一緒に森の中で眠り続けたい。その願いを叶える新しい集合型のペット共葬専用エリアの樹木葬です。

木々の間に囲まれた芝生の下に個別に埋葬を行います。お一人様でもお二人様でもご使用いただけます。

契約の順番に埋葬される場所が決まります。



木々の風

（木を墓標とするタイプ）

：ペット共葬専用型）

愛するペットと同じお墓に入りたい、そんな多くの方々の願いを叶えるため誕生したお墓が、「木々の風」です。

森の中のお好きな樹木の根元に、ペットと一緒にご家族やご友人と眠れます。ペット共葬専用エリアですので、一般のお参りの方に気を遣うことはありません。大阪府の公的な霊園では初めての「ペット共葬専用」樹木葬墓地です。

木だち

（木を墓標とするタイプ：占用型）

自然のままの森の樹木葬。モミジ、エゴノキやアカシデなど、好きな樹木を1本選び、その周りを埋葬場所として、ご家族やご友人と共にお使いいただけます。

木々が長い時間をかけて成長し、やがて森を作ることで、自然の一部となって永遠に眠ることができます。

木もれび

（木を墓標とするタイプ：共用型）

好きな樹木を選び、その周りに個人で埋葬していただくご契約になります。

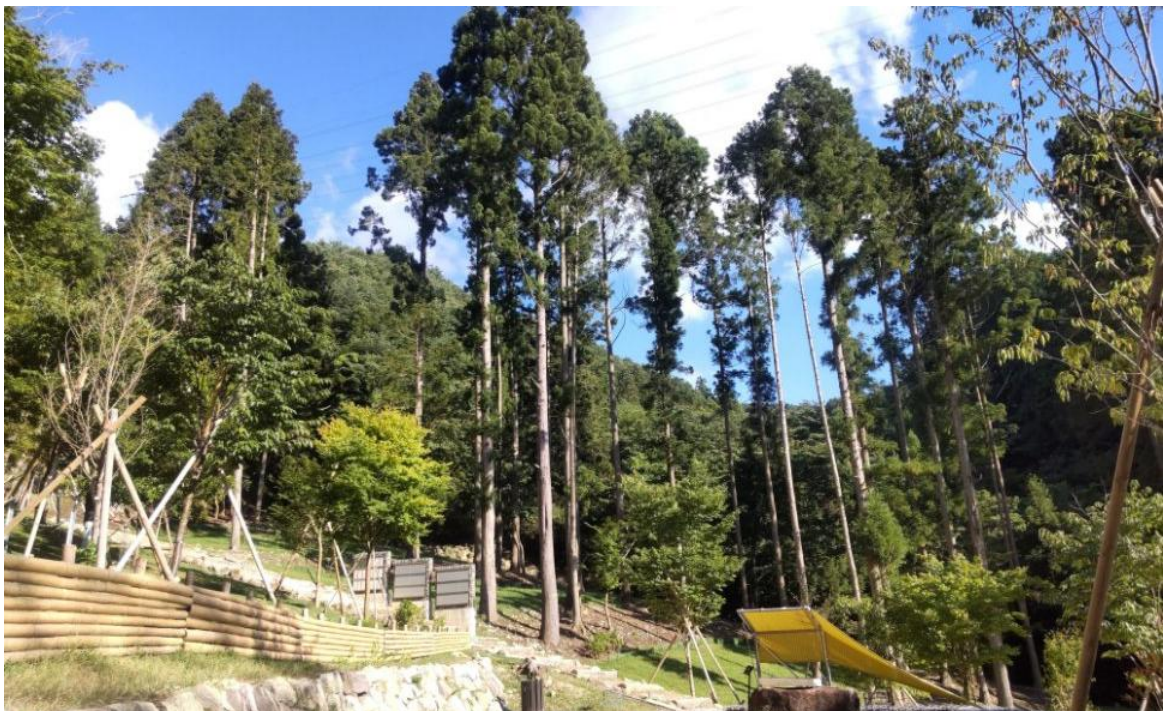
1本の樹木には複数の埋葬場所があり、夫婦や友人で隣同士を指定して契約することもできます。



天の川

（森全体がひとつのお墓になるタイプ：集合型）

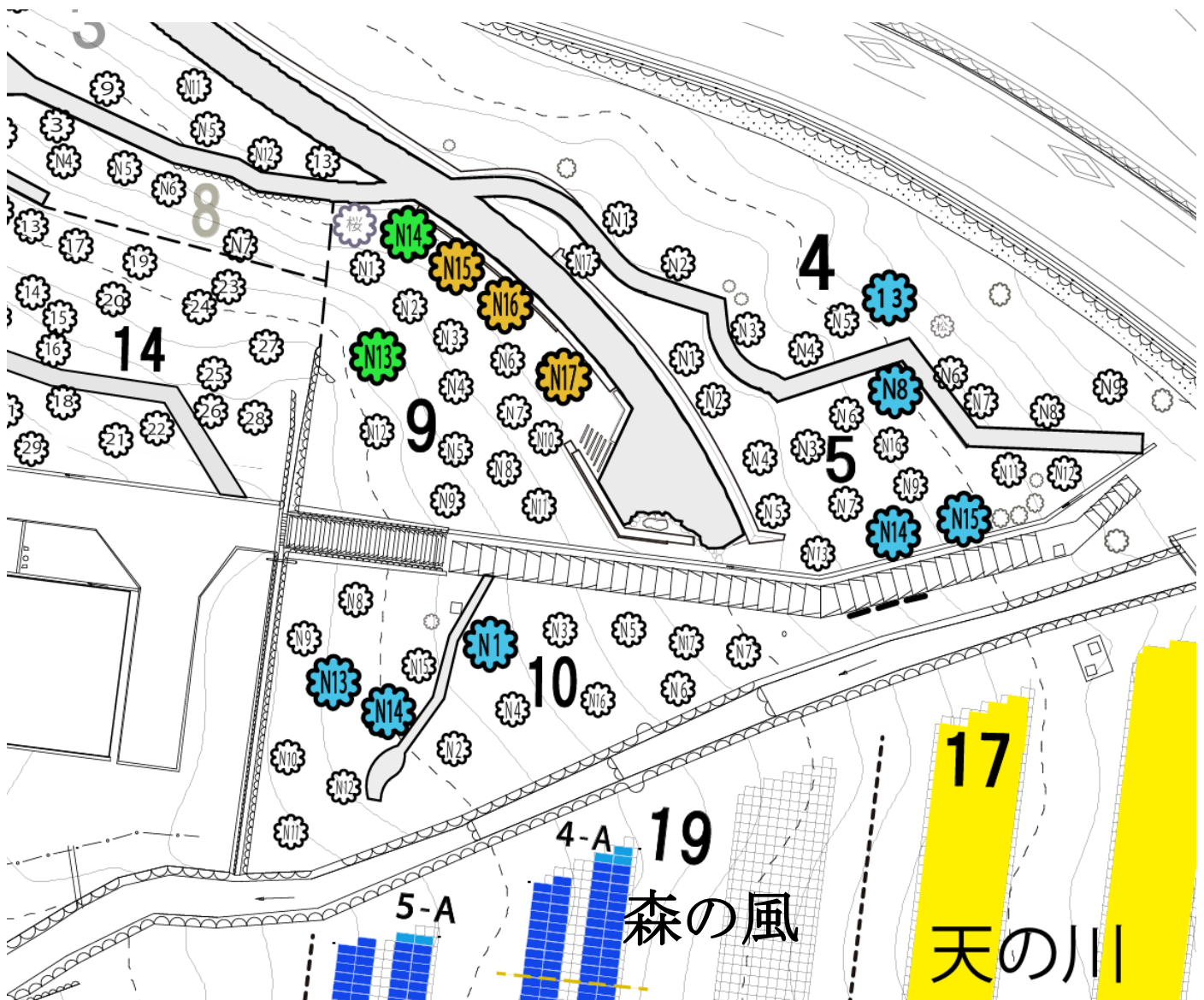
森の中の集合墓で、エリア内に個別で埋蔵届の順番で個別に埋葬されます。お一人おひとりの眠る様子が、美しい星々が輝く夜空の様子になぞらえて天の川と名付けました。



2. 募集樹木

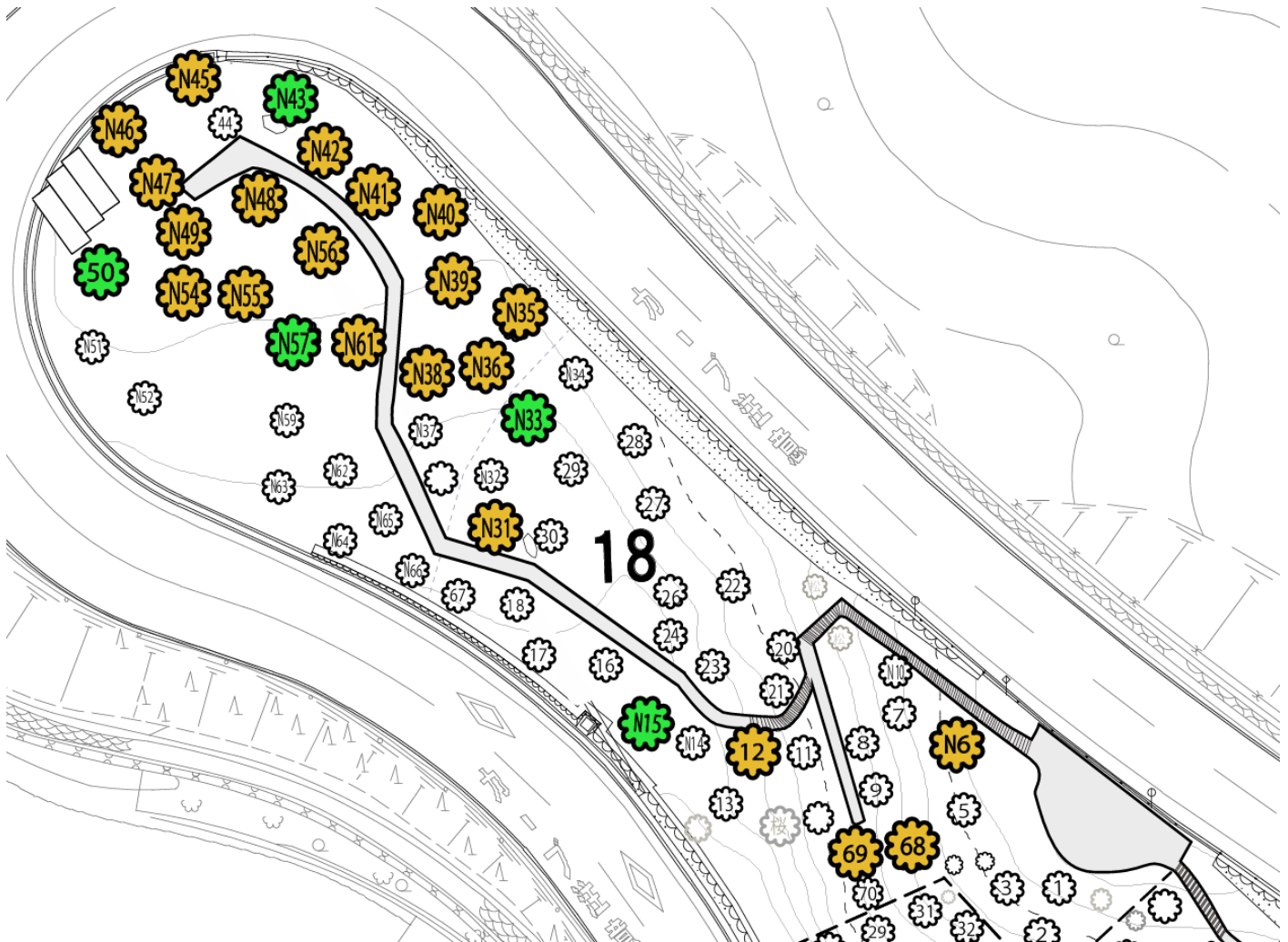
(1) 新規募集の詳細

木々の風（ペット共葬専用型）					
エリア	樹木番号	埋蔵可能数	樹 種	使用料(非課税)	
4	13	10	コブシ	1,600,000円	
5	N8	10	アカシデ	1,450,000円	
	N14	10	イロハモミジ	1,450,000円	
	N15	10	アカシデ	1,450,000円	
10	N1	10	エゴノキ	1,450,000円	
	N13	10	イロハモミジ	1,450,000円	
	N14	10	アベマキ	1,450,000円	



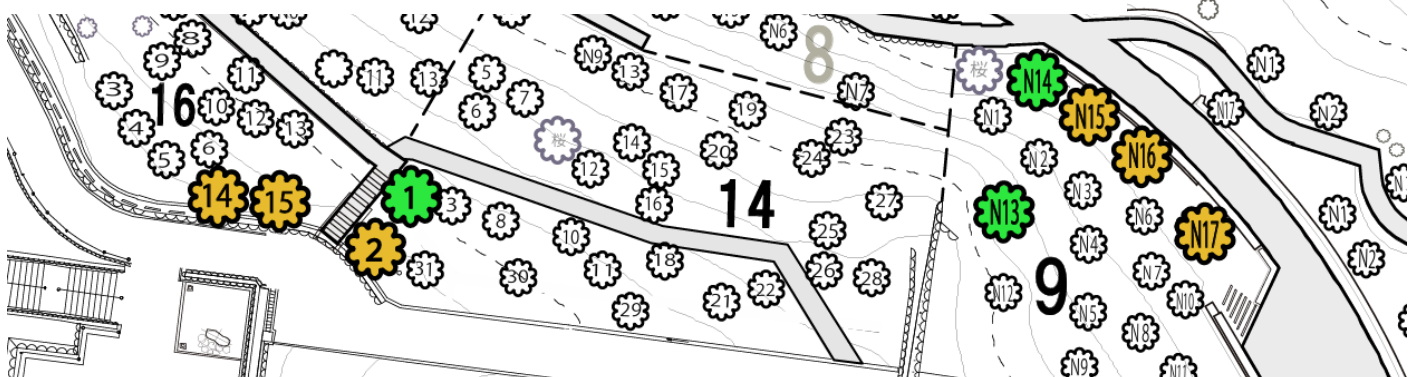
木だち（占用型）

エリア	樹木番号	埋蔵可能数	樹 種	使用料(非課税)
9	N15	8	イロハモミジ	950,000円
	N16	8	イロハモミジ	950,000円
	N17	8	ヤマザクラ	1,050,000円
14	2	4	ヤマモミジ	850,000円
16	14	4	コブシ	850,000円
	15	4	ヤマモミジ	850,000円
18	N6	8	イヌシデ	950,000円
	12	6	ヤマザクラ	1,200,000円
	N31	8	イロハモミジ	950,000円
	N35	8	カツラ	950,000円
	N36	10	イロハモミジ	950,000円
	N38	8	アカシデ	950,000円
	N39	8	カツラ	950,000円
	N40	10	カツラ	950,000円
	N41	8	イロハモミジ	950,000円
	N42	8	イロハモミジ	950,000円
	N45	10	カツラ	950,000円
	N46	7	イロハモミジ	950,000円
	N47	7	イロハモミジ	950,000円
	N48	8	エゴノキ	950,000円
	N49	7	ヤマザクラ	1,050,000円
	N54	7	アカシデ	950,000円
	N55	8	アカシデ	950,000円
	N56	8	イロハモミジ	950,000円
	N61	10	エゴノキ	950,000円
	68	6	クヌギ	950,000円
	69	6	クヌギ	950,000円



木もれび（共用型）

エリア	樹木番号	受付数	樹 種	使用料(非課税)
9	N13	10	アカシデ	300,000円
	N14	10	ケヤキ	300,000円
14	1	3	ヤマザクラ	300,000円
18	N15	10	イロハモミジ	300,000円
	N33	10	イロハモミジ	300,000円
	N43	10	カツラ	300,000円
	50	10	ユリノキ	300,000円
	N57	10	イヌシデ	300,000円



(2) 随時 先着順募集中の詳細



森の風(ペット共葬集合型)

エリア	区域	埋蔵可能数	使用料（非課税）/ 1 契約
19	4 - A	1 人で使用 / ペット遺骨 3 箇所	600,000円
	4 - B	2 人で使用 / ペット遺骨 2 箇所	550,000円
	5 - A	1 人で使用 / ペット遺骨 3 箇所	600,000円
	5 - B	2 人で使用 / ペット遺骨 2 箇所	550,000円

ペットも家族として一緒に埋葬することができるタイプです。ペットの埋葬手続きは、1 箇所の埋蔵場所を使用しますが、複数のペットの遺骨を一つの骨壺等に納める場合や、人とペットの遺骨を同じ骨壺に納めて埋葬手続きを申請することで、1 箇所の埋蔵場所に一緒に埋葬することもできます。 詳細は9 頁の特例を参照。

☐ 申込資格者（※居住地、国籍、宗旨・宗派は問いません。）

埋蔵するご遺骨を所持している方又は自己の遺骨の埋蔵を希望する方（生前予約者）

☐ 使用申込み及び使用許可申請

大阪北摂霊園樹木葬墓地使用申込書を記載しご提出ください。必要書類をお送りいたしますので申請手続き期間内（10 日程度）に手続きをお願いします。詳細は、「5. 使用許可申請の手続き」（14 頁）をご確認ください。記名板をお申し込みの方は、「11 頁の記名板」をご確認ください。

先着順募集中

森の風
(ペット共葬集合型)

天の川
(集合型)

木もれび
(共用型)



木もれび (共用型)

エリア	樹木番号	募集数 (当初募集数)	樹 種	使用料 (非課税) / 1 人
11	17	1 (10)	タニウツギ	300,000円
18	27	3 (10)	サルスベリ	300,000円

※ 個人でご契約いただく樹木葬です。1本の樹木に複数の埋葬場所があり、夫婦やご友人同士で隣同士の場所を指定してご契約いただくことも可能です。

天の川 (集合型)

エリア	使用料 (非課税)
17	160,000円 / 1人

※ 森林がそのままお墓となる集合型です。個別に埋葬ご遺骨は個別に埋葬され、長い年月をかけて地域の森へと還っていきます。



木もれび(共用型)及び天の川(集合型)

☐ 申込資格者 (※居住地、国籍、宗旨・宗派は問いません。)

埋蔵するご遺骨を所持している方又は自己の遺骨の埋蔵を希望する方 (生前予約者)

[ペット共葬可能エリアは、ありません。 ペット埋葬可能エリアは、「木々の風」及び「森の風」のエリアになります。]

☐ 使用申込み及び使用許可申請

大阪北摂霊園樹木葬墓地使用申込書を記載しご提出ください。必要書類をお送りいたしますので申請手続き期間内(10日程度)に手続きをお願いします。詳細は、「5. 使用許可申請の手続き」(14頁)をご確認ください。記名板をお申し込みの方は、「11 頁の記名板」をご確認ください。

3. お申込みから使用期間終了までの流れ



① お申込み

現地をよくご確認ください、樹木葬墓地のお申込みを行ってください。

お申込みの状況に応じて、使用予定者を決定します。

② 使用開始

①で決定した使用予定者の方は、使用料のお振込み後、使用許可申請のお手続きをお願いします。「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」をお渡しします。

使用期間は、使用許可日から 2121 年 3 月 31 日までとなります。

③ 納骨(埋葬)

ご遺骨を埋葬する際は、埋蔵届が必要となります。埋葬手続きの際にご遺骨をお預かりして当霊園で埋葬を行います。

「木々の風(ペット共葬専用型)」及び「木だち(占用型)」については、埋葬できるご遺骨(ペットも含む)の数が墓標とする樹木によって異なりますので、事前にご確認ください。

「木もれび(共用型)」及び「天の川(集合型)」については、1 申込みにつき 1 体となります。

「森の風(ペット共葬集合型)」については、お一人で使用する場合は、ペットの埋蔵場所が 3 箇所、お二人で使用する場合はペットの埋蔵場所が 2 箇所となります。

木々の風(ペット共葬専用型)・森の風(ペット共葬集合型)の特例

ペットも家族として一緒に埋葬することができるタイプです。ペットを埋葬する場合も埋蔵届の提出が必要となり、ペットの遺骨をお預かりして当霊園で埋葬を行います。ペットの埋葬は、6 寸以下の骨壺(同等の大きさの容器でも可能)の大きさと 1 箇所の埋蔵場所を使用します。また、複数のペットを一つの骨壺等に納めて頂く場合や人とペットのご遺骨を併せて一つの骨壺に納めて頂く場合は、1 箇所の埋蔵場所で埋葬することができます。ただし、すでに埋葬された場所に追加で埋葬する事はできませんのでご注意ください。

④ 使用期間の終了

2121 年 3 月 31 日で使用期間は、終了し、墓所使用権は消滅します。

⑤ 使用期間終了後

使用期間終了後は、埋葬されたご遺骨の祭祀主宰者は当霊園へ移行します。

埋葬されたご遺骨は、山林とともに自然遷移する(土に還っていく)ことになります。

当初 50 年間 (2021 年～2071 年 3 月 31 日まで)

お墓参りがしやすいように、
献花台及び園路の保守整備と
山林管理(枝払い、下草の除草など)
を行います。



以後 50 年間 (2071 年 4 月 1 日～2121 年 3 月 31 日まで)

主園路及び副園路は閉鎖し、お墓参りは
献花台からしていただきますが、埋葬は
可能です。山林については、枝払い等の
保全を行います。



101 年目 (2121 年 4 月 1 日) 以降

原生的な自然への回復に向けて埋葬され
たご遺骨とともに遷移を進めます。



□ 記名板（オプション）

樹木に設置するタイプ 33,000円（消費税相当額を含む）（木々の風、木だち、木もれび）

[木々の風については、ペット用の申込みもできます。]

（１）刻字内容

墓標となる樹木に、

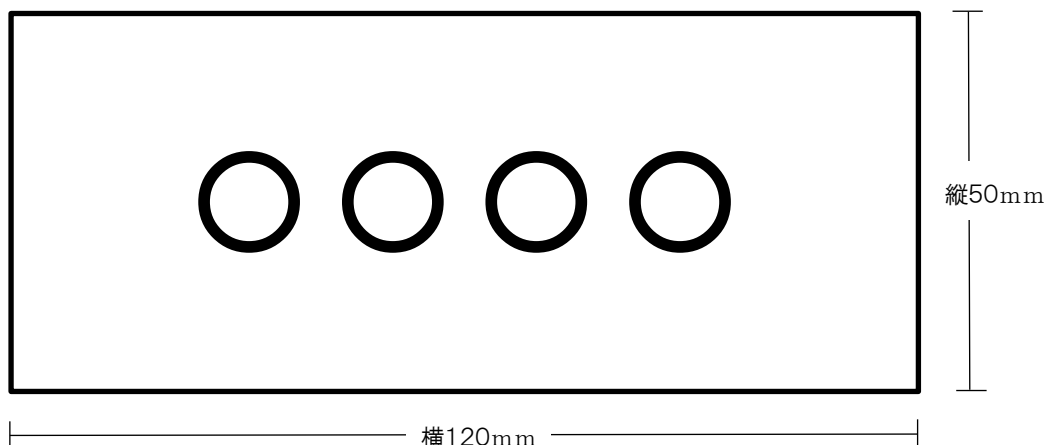
① 氏名 ② 生年月日 ③ 死亡年月日

を刻字した金属プレートに1枚につき1名の方を記載して記名板(プレート)を取り付けます。

※樹木に設置するタイプの記名板に刻字する内容は、上記の①、②、③の内で希望する項目又は被埋蔵者の家名等

(例:〇〇家、〇〇家先祖代々 ※ただし、家名に属するものは、木々の風及び木だちに限り)を記載する事が出来ます。

（２）サイズ



※氏名、生年月日、死亡年月日で希望する項目又は、家名等を中央に配置します。

掲示板に設置するタイプ 33,000円（消費税相当額を含む）

(入口スロープに設置した掲示板:森の風、木々の風、木だち、木もれび、天の川[ペット用としての申込みは、できません。])

(10 エリアに設置した掲示板:森の風、木々の風[ペット用の申込みもできます。])

（１）刻字内容

設置された掲示板に、

① 氏名 ② 生年月日 ③ 死亡年月日

を刻字した金属プレートに1枚につき1名の方を記載して記名板(プレート)を取り付けます。

（２）サイズ



※被埋蔵者の埋葬後に記名板を設置し、事前に被埋蔵予定者の記名板は、設置できません。

使用開始時に納めていただいた使用料及び記名板(オプション)の費用以外は、かかりません。2121年3月31日までの期間使用料の他に、ご遺骨(ペットも含む)の埋葬料、山林管理料^{注)}が含まれています。

注)山林管理料は、樹木葬墓地の全体維持管理に要する費用で、個々の樹木の維持管理に要する費用ではありません。また、枯れ木対策を行うものでもありません。

4. 新規募集のお申込み手続き

□ 申込資格者（※居住地、国籍、宗旨・宗派は問いません。）

■ 木々の風（ペット共葬専用型）、木だち（占用型）

お墓の祭祀を主宰される方

※お一人様、1申込みに限らせていただきます。

また、同一家族からの複数名のお申込みは出来ません。同一家族（同一住所）からの申込みの場合は、全ての申込みが無効となりますのでご注意ください。

注：「木々の風」と「木だち」を同時に申込みはできません。

■ 木もれび（共用型）

埋蔵するご遺骨を所持している方又は自己のご遺骨の埋蔵を希望する方（生前予約者）

※遺骨所持分と生前予約を併せてのお申込みは可能です。

□ 使用申込み及び使用予定者の決定

現地をご確認いただき、「6. 使用上のきまり」をご承諾の上、「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用申込書」を記入のうえ、お申込みください。郵送による受付も可能です。電話によるお申込みはできません。お申込み書類は、お返しできませんのでご了承ください。

（１）受付期間 令和7年10月12日（日）から同年10月19日（日）まで
（郵送等の場合は、10月19日午後4時までに到着したものに限る。）

（２）受付窓口 大阪北摂霊園管理事務所 TEL 072 - 739 - 0291
〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山 235
受付時間：午前9時から午後4時まで（土日祝も営業）

霊園事業課（北千里オフィス）TEL 06 - 6871 - 0577
〒565-0874 吹田市古江台 4丁目 119番地
ディオス北千里 1番館 3階（りそな銀行が1階にあるビル）
受付時間：午前9時から午後5時まで（平日のみ営業）

（３）使用申込みの変更

お申込みいただいた樹木を変更される場合は、「使用申込書控」（原本）を受付窓口にお持ちいただき、希望する樹木の「使用申込書」を提出してください。電話での変更は、受付できません。郵送等の場合は「使用申込書控」（原本）と変更後に希望する「使用申込書」を同封してください。その場合、受付期間内に到着する事が必要となります。

(4) 使用予定者の決定

今回、新規募集の木々の風、木だち、木もれびで令和7年10月12日(日)から同年10月19日(日)の期間に樹木ごとに募集数を超える申込みがあった場合は、同年10月20日(月)午前10時から大阪北摂霊園管理事務所にて樹木ごとに公開抽選により当選者を決定します。抽選の結果は、抽選当日の午後1時以降に抽選会場、北千里オフィスに掲示するとともにホームページでお知らせいたします。また、お電話でのお問い合わせも可能です。

(5) 補欠者の取り扱い

落選された方については、樹木ごとに補欠者を抽選で2名まで決定いたします。当選者から辞退の申し出などがあった場合は、補欠順位に従って繰上げ当選となります。繰上げ当選された場合は、直接電話でご連絡いたします。補欠者としての効力は、当選者が使用許可を受けた時点で失効し、令和7年12月12日(金)以降に繰上げ当選の連絡はありません。

(6) 募集数を下回った樹木

募集数を下回った場合は、先着順でお申込みを受付けます。

令和7年10月26日(日)午後1時30分から午後4時の間で大阪北摂霊園管理事務所の窓口のみで申込みを受付けいたします。翌日の10月27日(月)からは、次のとおり窓口又は郵送により、先着順で申込みを受付けます。

受付窓口：大阪北摂霊園管理事務所（霊園現地）（土日祝も営業）

午前9時から午後4時30分まで

受付窓口：霊園事業課（北千里オフィス）（平日のみ営業）

午前9時から午後5時まで

※受付開始時点で複数の使用申込みがある場合は、申込み順を抽選にて決定いたします。抽選結果に基づく順番にて、先着順で申込みを受付けいたします。

□ 使用許可申請手続き

大阪北摂霊園樹木葬墓地の利用者として決定された方には、「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可申請書」、「払込票（兼受領書）」並びに「ご使用の手引き」をお送りします。使用料のお振込み後に申請手続き期間内に所定の手続きを行ってくださいますようお願いいたします。なお、やむを得ない場合を除き、申請期間内に申請がない場合は、ご辞退されたものとして取り扱います。申請手続きの詳細は「5. 使用許可申請の手続き」をご確認ください。

申 請

(1) 受付期間 令和7年11月4日(火)から同年11月28日(金)まで

(2) 受付窓口 大阪北摂霊園管理事務所（霊園現地）（土日祝も営業）

午前9時から午後4時30分まで

霊園事業課（北千里オフィス）（平日のみ営業）

午前9時から午後5時まで

5. 使用許可申請の手続き

□ 使用料の納入

使用料について、「払込票（兼受領書）」にて、必ず納入期限までに一括して払込みを行ってください。なお、ご使用の手引きに記載する振込口座へのお振込みの場合は、事前にご連絡をお願いします。

□ 使用許可証の発行

受付期間内に必要書類を受付窓口又は郵送等にて申請手続きを行ってください。墓所の使用を許可したことの証として「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」を発行いたします。郵送での申請をご希望の方は、事前にお電話にてご連絡のうえ、所定のお手続きをお願いします。

□ 許可申請に必要な書類

木々の風（ペット共葬専用型）及び木だち（占用型）

- （１）大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可申請書（印鑑登録証明書の印鑑を押印）
- （２）誓約書（使用許可申請書の裏面、印鑑登録証明書の印鑑を押印）
- （３）住民票（本籍地記載があるもの） １通（３か月以内のもの）
- （４）印鑑登録証明書 １通（３か月以内のもの）
- （５）払込票（兼受領書）
- （６）使用申込書控

木もれび（共用型）、森の風（ペット共葬集合型）及び天の川（集合型）

- （１）大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可申請書（押印）
- （２）誓約書（使用許可申請書の裏面、押印）
- （３）住民票又は健康保健証の写しなど住所、氏名、生年月日の記載があるもの（申請者及び生前予約者）
- （４）火葬許可証又は改葬許可証等の写し（生前予約者は不要）
- （５）払込票（兼受領書）
- （６）使用申込書控

※「森の風」をお二人で申請する場合、(3)および(4)の書類はお二人分が必要です。

6. 使用上のきまり

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」の維持管理上、墓所使用についての条件や制限を定めておりますので、ご承知ください。主なものを以下のとおりお示しします。

□ ドイツ型樹木葬墓地の性質による管理の特徴など

（１）墓標となる樹木が枯れてしまった場合、倒壊や破損した場合など、これによる「植替え」補償はいたしません。伐採した切株などを墓標として使用していただきます。

また、記名板を設置されている方は、切株等に引続き設置いたします。

(2) 天変地異により樹木葬墓地が原型をとどめなくなった場合は、安全対策のための復旧を行い、使用許可期間(2121年3月31日)まで復旧後の現状のまま保存、管理を行います。

(3) 埋葬(納骨)後は、ご遺骨の返還はいたしません。

□ 樹木葬墓地の使用の制限（お墓参りの方法等）

(1) お墓参りは、樹木葬墓地の区域のうち、主園路、副園路、管理用通路及び献花台となります。園路や献花台から離れている樹木の場合、墓標となる樹木の近くに行くことはできません。また、森の風及び天の川区域に立ち入ることもできません。

※埋葬されている墓所の上を他の墓参者の方に踏まれることがないように、また墓参者の安全面に配慮したものです。

(2) 線香、ろうそく等の火器の使用はできません。

(3) お供え物は、お持ち帰りいただきます。（献花台の供花を除く。）

(4) 急斜面に墓標樹木がある場合がありますので、ご自身はもとより他の墓参者の安全には細心の注意をお払ください。お墓参り時に事故等が生じて、当霊園としては、責任や補償を負いかねます。

(5) 北摂の樹木葬「木もれびと星の里」は、100年間お墓としての管理を行います。

当初の50年(2071年3月31日まで)は、お墓参りがしやすいように献花台及び園路の保守整備、山林管理（枝払い、下草の除草など）を行います。その後の50年(2071年4月1日から2121年3月31日まで)主園路及び副園路は閉鎖し、お墓参りは献花台等から行っていただきますが、埋葬は可能です。山林については枝払い等の保全を行います。2121年4月1日以降は、埋葬されたご遺骨とともに原生的な自然への回復に向けて遷移を進めます。

□ 祭祀主宰者の移行

使用期間の終了をもって墓所使用権は消滅しますが、その時点で当墓地に埋葬されたご遺骨の祭祀主宰者は霊園管理者へと移行します。また、使用期間中に使用者死亡等により祭祀が主宰できなくなった場合も被埋蔵予定者として登録された方のご遺骨(ペットも含む)は埋葬でき、当霊園管理者が祭祀主宰者としてお墓は存続します。承継の手続きは不要です。使用期間終了後は、埋葬されたご遺骨とともに原生的な自然への回復に向けて遷移を進めます。

□ 承継を希望される場合

使用期間中に使用者がお亡くなりになるなど祭祀主宰者が霊園管理者に移行するような場合、木々の風(ペット共葬専用型)及び木だち(占用型)については、ご親族等の希望によっては承継していただくことは可能です。その場合、承継のお手続きが必要となります。

□ 使用料

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」の使用料は、次の料金を含んでいます。

- ・ 2121年3月31日までの使用料、ご遺骨(ペットも含む)の埋葬料、山林管理料

※山林管理料は、樹木葬墓地の全体維持管理に要する費用で、個々の樹木の維持管理に要する費用ではありません。また、枯れ木対策を行うものでもありません。

□ 使用許可証

墓所の使用を許可したことの証として「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」を交付いたします。
「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」は、ご遺骨の埋葬などの各手続きに必要ですので大切に保管してください。

□ 埋蔵物の制限

墓所には、ご遺骨及びこれに準ずるもの以外は埋葬することができません。
ただし、ペット共葬区域である4エリア、5エリア、10エリア及び19エリアは、ペットを埋葬することができますが、他のエリアではペットの埋葬を受付けることはできませんのでご確認ください。

□ 埋蔵数の制限

- ・ 木々の風（ペット共葬専用型）、木だち（占用型）
埋葬が可能なご遺骨の数は、墓標となる樹木によって異なります。木々の風の場合、ペット埋葬箇所も含まれますので事前に埋蔵可能数をご確認ください。
- ・ 木もれび（共用型）、天の川（集合型）
埋葬が可能なご遺骨の数は、1申込みにつき1体となります。（ペットの埋葬はできません。）
- ・ 森の風（ペット共葬集合型）
お一人で使用の場合、ペットの埋蔵場所が3箇所。お二人で使用の場合、ペットの埋蔵場所が2箇所となります。 ※ペット埋葬については、9頁の特例をご確認ください。

□ 埋葬（納骨）手続き

必要書類の提出とともにご遺骨を持参の上、霊園管理事務所にて引き渡していただきます。埋葬は、ご遺骨の引渡しを受けた後、当霊園が使用墓所に埋葬いたします。ペットのみの埋葬も同様に手続き後、当霊園が使用墓所に埋葬いたします。

事前にお預かりしたご遺骨は、原則として翌々週の水曜日に当霊園が使用墓所に埋葬いたします。
立会を希望する方は、事前に予約（有料）が必要となりますので、お問い合わせください。

□ 使用許可の取消し

使用者が次のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すことがありますのでご注意ください。

- （１）偽りその他不正な行為により使用許可を受けたとき。
- （２）樹木葬墓地の墓所使用権を第三者に譲渡し、または転貸した時。
- （３）その他法令又は「大阪北摂霊園使用規程」に違反したとき。

□ 使用権の消滅

次のいずれかに該当するときは、使用権は消滅します。

- （１）2121年3月31日が到来し、使用期間が満了したとき。
- （２）樹木葬墓地使用者から樹木葬墓地の使用を必要としなくなった旨の申し出があったとき。

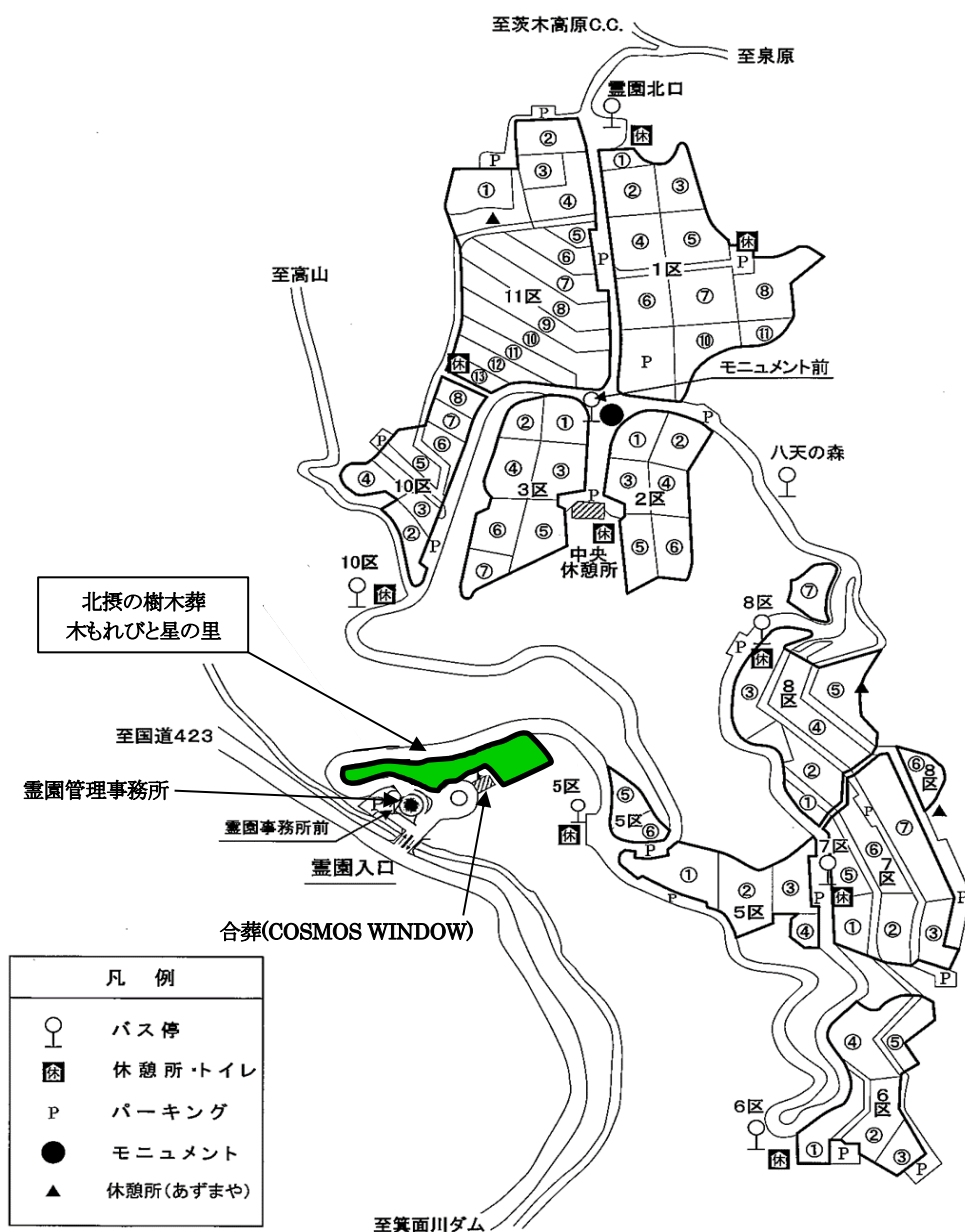
□ 返 還

使用墓所が不用になったときは、速やかにその旨を申し出てください。使用墓所を返還された場合、既納の墓所使用料等は還付しません。ただし、ご遺骨（ペットを含む）を埋葬していない場合で使用許可日から3年以内のときは、既納の使用料等の1/2の額を還付します。

大阪北摂霊園のご案内

- 名 称 大阪北摂霊園（昭和 48 年 11 月開園）
- 経営主体 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター
- 所 在 地 大阪府豊能郡豊能町高山、箕面市大字粟生間谷及び茨木市泉原にまたがる地域
- 規 模 総 面 積 983,497 m²
- 主な施設 霊園管理事務所、中央休憩所、その他（各園内バス停留所、休憩所、東屋など）
- 年末年始も開園しご自由にお参りしていただけますが、霊園管理事務所の窓口業務は休みとなります。

開園時間は、午前 9 時から午後 5 時まで



大阪北摂霊園までの交通のご案内

お車をご利用の場合

千里 IC から約30分。梅田から約60分(新御堂筋利用)

① 箕面有料道路(箕面グリーンロード)ご利用の場合

……白島交差点を直進 止々呂美～金石橋交差点を勝尾寺方面へ

② 西田橋から勝尾寺経由の場合……………白島交差点を右折

③ 箕面ドライブウェイをご利用の場合……………白島交差点を左折

電車とバスをご利用の場合

北大阪急行電鉄(地下鉄御堂筋直結)「箕面萱野駅」下車、

阪急バス6番のりば「大阪北摂霊園行」約31分

北大阪急行電鉄(地下鉄御堂筋直結)および大阪モノレール「千里中央駅」下車、

阪急バス4番のりば「大阪北摂霊園行」約50分

阪急電鉄千里線「北千里駅」下車、阪急バス5番のりば「大阪北摂霊園行」約60分

交通アクセスマップ



大阪北摂霊園管理事務所

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山 235

受付時間：9:00～16:30 (土・日・祝も営業)

TEL：072-739-0291

霊園事業課

〒565-0874 大阪府吹田市古江台 4 丁目 119

受付時間：9:00～17:00 (平日のみ営業)

TEL：06-6871-0577

<https://reien.toshiseibi.org>

